

さあ 25年度を迎えるいま、「事故ゼロ」を目指して！！

4月6日(土)～4月15日(月)

春の交通安全県民運動

交通安全「やさしさを のせて走ろう 山形路」県民運動

4月10日(水)は「交通死亡事故ゼロ目指す日」です。



運動の基本

子どもと高齢者の 交通死亡事故防止

運動の重点

- 1 自転車の安全利用の推進
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 道路横断時・交差点における交通事故防止

◆ 飲酒運転罰則の強化 ◆

【酒酔い運転】 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
基礎点数35点・・・免許取り消し2年

【酒気帯び運転】 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
呼気中アルコール濃度
・・・0.25mg以上 基礎点数25点・・・免許停止90日
・・・0.15mg以上0.25mg未満 基礎点数13点

- ◆ 飲酒運転を「しない、させない、許さない」の徹底
- ◆ 家庭・地域・職場から飲酒運転を出さない広報啓発の推進
- ◆ 飲酒運転をするおそれのある人への「車・酒類の提供禁止」、飲酒運転車両への「同乗禁止」の徹底

**飲酒運転
撲滅！！**

新しい救急車が導入されました

3月4日、消防署金山支署に新しい救急車が導入されました。最新設備の救急救命機器を搭載しています。

町内はもちろんのこと、新庄市、真室川町、鮭川村の一部をカバーし、患者の命を守る大事な車両です。町立診療所との連携を図りながらの有効利用が期待されます。



「事故ゼロ」を目指して！！

3年連続の大雪となった今年の冬は、町内で雪による事故、交通事故などが多く発生しています。昨年12月には飲酒を伴う痛ましい事故も発生しています。

また、今年に入って火災が2件発生しました。大事には至らなかったものの、これまで以上に注意が必要です。

町では、これらの事故を起こさないように、今後も引き続き注意喚起をしていきます。



痛ましい事故・火災を防ぐために今こそ再確認を

春季火災予防運動

4/9(火)～22(月)

● 4/14(火)～22(月)は、朝7時・夜7時に各地区のサイレンが鳴ります

◆ 住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知機を設置する。
- ② 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- ⑤ 寝たばこは絶対にやめる。
- ⑥ ストープは燃えやすい位置から離れた位置で使用する。
- ⑦ ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

火の用心！！

▼「あ、火事だ！」火災等の情報サービス番号変更のお知らせ

平成25年4月1日より、火事情報などの災害情報テレホンサービスの番号が現在の22-0100から **0180-99-2345** へ変更となります。119番は災害通報専用の番号です。火災などの災害出場についてのお問い合わせは、話し中になりにくい新しいテレホンサービス番号をご利用ください。